

令和5年和光市議会9月定例会

提出議案の概要

和光市

報告第 6 号	継続費の精算報告について
担 当	企業経営課

【目的】

令和2年度埼玉県和光市水道事業会計予算の継続費で設定した「10号取水井戸更新事業」について、継続費に係る継続年度が終了し、事業が完成したため、地方公営企業法施行令第18条の2第2項の規定により継続費の精算について、報告するものです。

【内容】

10号取水井戸更新事業の継続費について、以下のとおり精算しました。

事業名	継続費精算額（円）
10号取水井戸更新事業	120,560,000

報告第 7 号	継続費の精算報告について
担 当	企業経営課

【目的】

令和2年度埼玉県和光市下水道事業会計予算の継続費で設定した「谷中川第4号雨水幹線整備工事」について、継続費に係る継続年度が終了し、事業が完成したので、地方公営企業法施行令第18条の2第2項の規定により継続費の精算について、報告するものです。

【内容】

谷中川第4号雨水幹線整備工事の継続費について、以下のとおり精算しました。

事業名	継続費精算額（円）
谷中川第4号雨水幹線整備工事	297,375,100

報告第 8 号	令和 4 年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
担 当	財政課

【目的】

令和 4 年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率が確定したため、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 19 年法律第 94 号）第 3 条第 1 項及び第 22 条第 1 項の規定により監査委員の意見を付けて報告するものです。

【内容】

1 健全化判断比率

(単位：%)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
— (12.64)	— (17.64)	4.9 (25.0)	34.4 (350.0)

備考 ・実質赤字比率と連結実質赤字比率は、赤字額が発生しないため「—」としている。
 ・括弧内の数値は、当該地方公共団体の早期健全化基準を記載している。

2 資金不足比率

(単位：%)

特別会計の名称	資金不足比率	備考
水道事業会計	—	地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第 17 条第 1 号の規定により事業の規模を算定
下水道事業会計	—	

備考 ・資金不足比率は、赤字額が発生しないため「—」としている。

議案第65号	和光市民文化センターの管理を行わせる指定管理者の指定について																
担 当	総務人権課																
<p>【目的】</p> <p>和光市民文化センター条例第4条に基づき、和光市民文化センターの管理を行わせる指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、この案を提出するものです。</p> <p>【内容】</p> <p>1 指定する施設の概要</p> <table> <tr> <td>名 称</td> <td>和光市民文化センター</td> </tr> <tr> <td>所 在 地</td> <td>和光市広沢1番5号</td> </tr> <tr> <td>敷地面積</td> <td>13,035.35㎡</td> </tr> <tr> <td>構 造</td> <td>鉄骨、鉄筋コンクリート造地下1階地上3階建て</td> </tr> <tr> <td>規 模</td> <td>建築面積3,881.03㎡ 延床面積7,922.59㎡</td> </tr> </table> <p>施設の構造</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大ホール1,286席（1階842席、2階438席、車椅子席4席、親子席2席） 舞台面積600㎡、楽屋（4室）、主催者控室、楽屋事務室 ※オーケストラピット使用の場合は1,122席、舞台面積670㎡ ・小ホール300席（固定席なしのフロア形式） 舞台面積109㎡、楽屋（2室）、主催者控室 ・企画展示室展示パネル12枚（可動式）、面積187㎡ ・展示ホール展示パネル8枚（可動式）、面積240㎡ 企画展示室・展示ホール延床面積580.29㎡ ・付帯施設駐車場約250台（身体障害者専用6台含む） ※和光市役所と併用しています。 ・その他リハーサル室、練習室（洋室、和室各1室）、会議室、舞台事務室、事務室 <p>2 指定の相手方</p> <table> <tr> <td>所 在 地</td> <td>和光市広沢1番5号</td> </tr> <tr> <td>名 称</td> <td>公益財団法人和光市文化振興公社</td> </tr> <tr> <td>代表者職氏名</td> <td>理事長 原田 政雄</td> </tr> </table> <p>3 指定期間</p> <p>令和6年4月1日から令和11年3月31日まで</p>		名 称	和光市民文化センター	所 在 地	和光市広沢1番5号	敷地面積	13,035.35㎡	構 造	鉄骨、鉄筋コンクリート造地下1階地上3階建て	規 模	建築面積3,881.03㎡ 延床面積7,922.59㎡	所 在 地	和光市広沢1番5号	名 称	公益財団法人和光市文化振興公社	代表者職氏名	理事長 原田 政雄
名 称	和光市民文化センター																
所 在 地	和光市広沢1番5号																
敷地面積	13,035.35㎡																
構 造	鉄骨、鉄筋コンクリート造地下1階地上3階建て																
規 模	建築面積3,881.03㎡ 延床面積7,922.59㎡																
所 在 地	和光市広沢1番5号																
名 称	公益財団法人和光市文化振興公社																
代表者職氏名	理事長 原田 政雄																

4 指定管理者が行う主な業務

- ・文化事業に関する業務
- ・施設の運営に関する業務
- ・施設の管理に関する業務
- ・指定管理の運営に関する業務
- ・指定管理の終了時の引継ぎに関する業務
- ・その他業務

議案第66号	和光市印鑑条例の一部を改正する条例を定めることについて
担 当	戸籍住民課
<p>【目的】</p> <p>電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律の一部改正に伴い、令和5年5月11日より、スマートフォン等の移動端末設備に署名用および利用者証明用電子証明書を搭載することが可能となり、同電子証明書を搭載した場合にはスマートフォン等の移動端末設備のみでマイナンバーカードと同等のサービスの利用や申込ができるようになりました。</p> <p>これに伴い、コンビニエンスストア等に設置された多機能端末機から印鑑登録証明書を発行するコンビニ交付サービスについて、個人番号カードに加えて利用者証明用電子証明書を搭載したスマートフォン等の移動端末設備を使用して発行できるよう、所要の改正を行います。</p> <p>【内容】</p> <p>印鑑登録者が、電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律第35条の2第1項に規定された移動端末設備用の利用者証明用電子証明書を記録したスマートフォン等の移動端末設備を用い、登録者自らがコンビニエンスストア等に設置された多機能端末機で利用者証明用電子証明書に係る必要な操作をすることにより、印鑑登録証明書の交付を申請できることについて、条文に規定します。</p> <p>【施行期日】</p> <p>現時点では、全国のコンビニエンスストア等に設置された多機能端末機について、スマートフォン等の移動端末設備に記録された利用者証明用電子証明書による証明書の発行に対応できるよう、改修と検証を行っている状況です。</p> <p>サービス開始日については、コンビニ交付サービスを所管する地方公共団体情報システム機構より今後提示される予定であり、開始日が判明したのち、規則で明示し施行します。</p>	

議案第 67 号	市道路線の認定について
担 当	道路安全課
<p>【目的】</p> <p>市道665号線、市道666号線の認定</p> <p>都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定による開発行為により帰属された道路用地を、和光市道として認定したいので、道路法（昭和27年法律第180号）第8条第2項の規定により、この案を提出するものです。</p> <p>【内容】</p> <p>1. 認定する市道路線</p> <p>(1) 市道665号線</p> <p>起点 和光市新倉二丁目3298番7地先</p> <p>終点 和光市新倉二丁目3298番12地先</p> <p>幅員 6.00m～10.23m</p> <p>延長 22.80m</p> <p>(2) 市道666号線</p> <p>起点 和光市新倉二丁目3298番10地先</p> <p>終点 和光市新倉二丁目3298番9地先</p> <p>幅員 2.00m</p> <p>延長 9.25m</p> <p>【施行期日】</p> <p>議会承認後、縦覧・告示を行います。</p>	

議案第73号	令和5年度埼玉県和光市下水道事業会計補正予算（第1号）
担 当	企業経営課
<p>【目的】 今回の補正予算は、既定予算第5条に債務負担行為の表を新たに定めるものです。</p> <p>【内容】 「和光市下水道全体計画修正等業務委託」に係る債務負担行為を設定します。</p>	

令和4年度決算議案の概要

- 議案第74号 令和4年度埼玉県和光市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第75号 令和4年度埼玉県和光市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第76号 令和4年度埼玉県和光市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第77号 令和4年度埼玉県和光市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第78号 令和4年度埼玉県和光市和光都市計画事業和光市駅北口土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第79号 令和4年度埼玉県和光市水道事業決算の認定及び剰余金の処分について
- 議案第80号 令和4年度埼玉県和光市下水道事業決算の認定について

議案第74号・第75号・第76号・第77号・第78号の概要
担当：総務人権課

1. 一般会計・特別会計決算額

(単位：円)

		歳入総額	歳出総額	歳差 入 引 出 額
一 般 会 計		35,029,191,070	32,177,509,681	2,851,681,389
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	7,010,730,999	6,598,272,941	412,458,058
	後 期 高 齢 者 医 療	853,170,149	851,063,210	2,106,939
	介 護 保 険	4,322,344,056	4,202,129,470	120,214,586
	和光都市計画事業和光市 駅北口土地地区画整理事業	757,211,832	596,709,675	160,502,157
全 会 計 合 計		47,972,648,106	44,425,684,977	3,546,963,129

2. 一般会計・特別会計実質収支額

(単位：円)

		歳入 歳出 差 引 額	翌年度繰り 越すべき財源	実質収支額
一 般 会 計		2,851,681,389	66,811,900	2,784,869,489
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	412,458,058	0	412,458,058
	後 期 高 齢 者 医 療	2,106,939	0	2,106,939
	介 護 保 険	120,214,586	0	120,214,586
	和光都市計画事業和光市 駅北口土地地区画整理事業	160,502,157	82,293,000	78,209,157
全 会 計 合 計		3,546,963,129	149,104,900	3,397,858,229

令和4年度決算概要（水道事業）

1 概況

(1) 総括事項

① 業務量

年度末給水戸数は前年度より609戸増加し、42,760戸に、また年間総給水量は前年度より149,830㎥減少し、9,090,620㎥に、一日平均給水量は24,906㎥になりました。水源の内訳は県水6,565,011㎥72.22%、井戸水2,525,609㎥27.78%、これに対する年間総有収水量は9,030,737㎥になり、有収率は99.34%になりました。

② 経営・財務

ア 収益的収支

給水収益は、新型コロナウイルス感染症対策に係る水道料金軽減事業（令和4年8月～11月請求分基本料金の減免）により、前年度より13.72%減少し、879,850,330円になり、1㎥当たりの供給単価は97円48銭になりました。これに対して費用は4.51%増加の1,297,876,506円になり、1㎥当たりの給水原価は126円21銭で、差引28円78銭の赤字となりましたが、当年度は、事業費に対し事業収益が上回ったため、88,694,604円の純利益が生じました。

イ 資本的収支

資本的収入額8,112,965円が資本的支出額316,097,343円に不足する額307,984,378円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額23,432,850円、過年度分損益勘定留保資金251,458,246円並びに減債積立金33,093,282円で補てんしました。

③ 消費税及び地方消費税について

令和4年度消費税及び地方消費税のうち、課税年度における課税標準額1,066,297,000円に税率を乗じて計算した税額83,171,166円から、この期間中の控除税額等66,263,966円を控除した額の16,907,200円が消費税納税額となり、4,773,200円が地方消費税納税額となりました。

(2) 経営指標に関する事項

令和4年度決算における経営成績について、経営の健全性を示す経常収支比率は、動力費の増加や管路更新などに伴う減価償却費の増加等による費用の増加により前年度比4.06ポイント減の106.84%となりましたが、健全経営の水準とされる100%を上回っています。また、料金水準の妥当性を示す料金回収率は、新型コロナウイルス感染症対策に係る水道料金軽減事業により前年度比17.88ポイント減の77.20%となり、事業に必要な費用を給水収益以外の収入で賄っている状況です。

一方、償却対象資産の減価償却の状況を示す有形固定資産減価償却率は前年度比1.21ポイント増の50.69%、法定耐用年数を経過した管路延長の割合を示す管路経年化率は前年度比1.28ポイント増の10.90%となり、施設や設備などの資産の経年化・老朽化が進行しています。今後はそれらに対する更新投資の増加が必要になると考えられるため、引き続き計画的な施設更新を行います。

2 予算執行状況

(1) 収益的収入及び支出

(単位：円)

款	項	予算現額	予算執行額	予算額に比べ 執行額の増減	款	項	予算現額	予算執行額	予算残額
事業収益		1,498,360,000	1,493,124,378	△5,235,622	事業費		1,424,553,000	1,379,520,673	45,032,327
	営業 収益	1,182,319,000	1,175,977,386	△6,341,614		営業 費用	1,394,109,000	1,354,610,186	39,498,814
	営業外 収益	315,941,000	317,103,268	1,162,268		営業外 費用	24,844,000	24,842,472	1,528
	特別 利益	100,000	43,724	△56,276		特別 損失	600,000	68,015	531,985
						予備費	5,000,000	0	5,000,000

(2) 資本的収入及び支出

(単位：円)

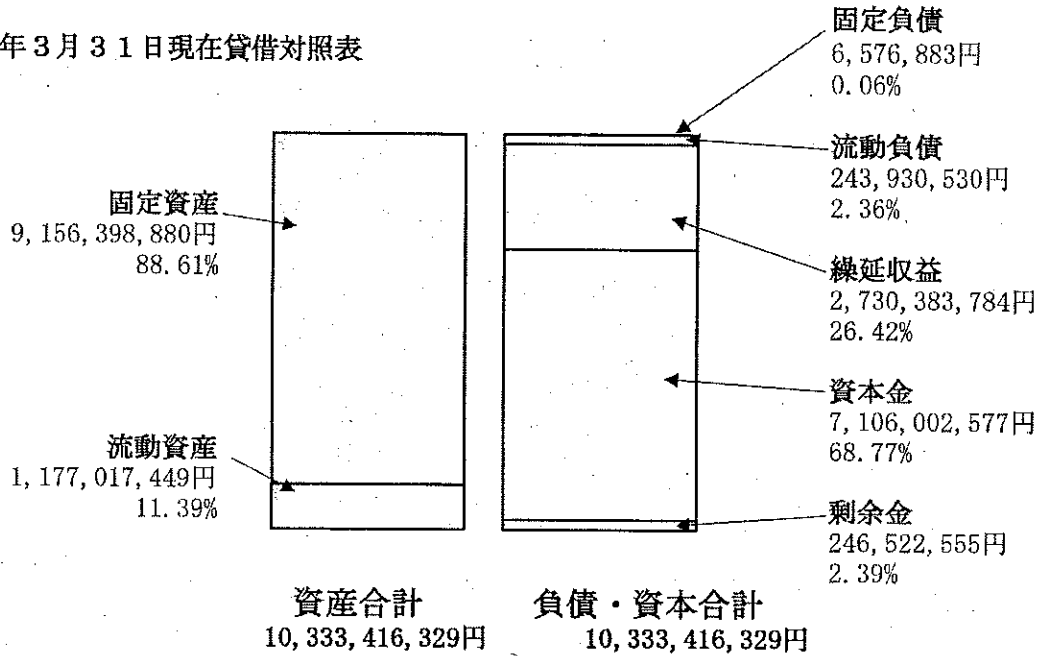
款	項	予算現額	予算執行額	予算額に比べ 執行額の増減	款	項	予算現額	予算執行額	予算残額
資本的収入		6,976,000	8,112,965	1,136,965	資本的支出		511,152,800	316,097,343	195,055,457
	負担金	6,976,000	8,112,965	1,136,965		建設 改良費	473,058,800	283,004,061	190,054,739
						(上記のうち) 継続費通次繰越額 68,615,800			(上記のうち) 予算繰越額 11,000,000 継続費通次繰越額 121,847,000
						企業債 償還金	33,094,000	33,093,282	718
						予備費	5,000,000	0	5,000,000

(単位：円)

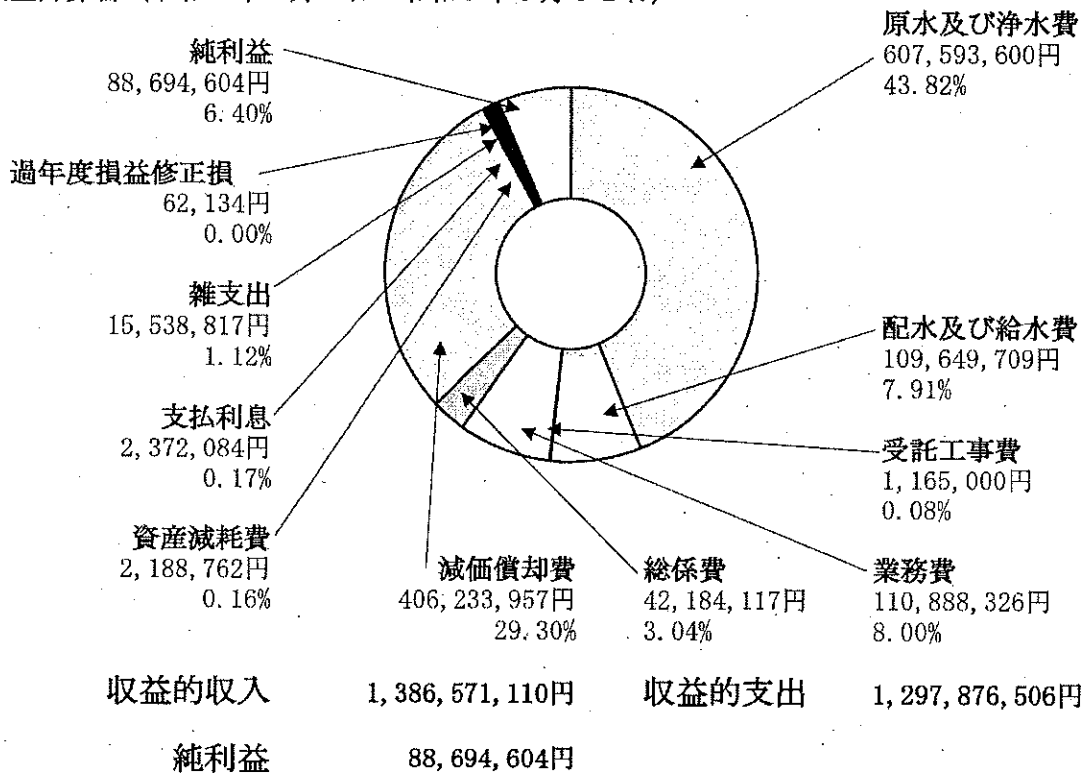
款	予算現額	予算執行額	予算残額
たな卸資産 購入費	26,452,000	24,928,629	1,523,371

3 事業資産及び事業損益

(1) 令和5年3月31日現在貸借対照表



(2) 損益計算書 (令和4年4月1日～令和5年3月31日)



※各項目に表示されている比率は、少数点以下第3位を四捨五入しているため、合計(100%)に一致しない場合がある。

4 費用の内訳

区 分	予算額(円)	税込執行額(円)	執行率(%)	税抜執行額(円)
営業費用	1,394,109,000	1,354,610,186	97.17%	1,279,903,471
原水及び浄水費	669,988,000	665,523,180	99.33%	607,593,600
配水及び給水費	128,969,000	116,076,448	90.00%	109,649,709
受託工事費	5,375,000	1,281,500	23.84%	1,165,000
業務費	130,505,000	120,529,974	92.36%	110,888,326
総係費	46,544,000	42,776,365	91.91%	42,184,117
減価償却費	410,508,000	406,233,957	98.96%	406,233,957
資産減耗費	2,220,000	2,188,762	98.59%	2,188,762
営業外費用	24,844,000	24,842,472	99.99%	17,910,901
支払利息	2,373,000	2,372,084	99.96%	2,372,084
消費税及び地方消費税	21,681,000	21,680,400	100.00%	0
雑支出	790,000	789,988	100.00%	15,538,817
特別損失	600,000	68,015	11.34%	62,134
過年度損益修正損	600,000	68,015	11.34%	62,134
予備費	5,000,000	0	0.00%	0
予備費	5,000,000	0	0.00%	0
費用合計	1,424,553,000	1,379,520,673	96.84%	1,297,876,506

令和4年度決算概要（下水道事業）

1 概況

(1) 総括事項

① 業務量

令和5年3月31日現在の供用開始区域水洗化人口は、前年度より522人増加して80,614人となり、水洗化率は前年度より0.18ポイント増加して99.18%となりました。また、汚水処理量は、前年度より22,904 m^3 増加して8,639,088 m^3 に、有収水量は前年度より77,990 m^3 減少して8,658,639 m^3 になり、有収率は100.23%になりました。

② 経営・財務

ア 収益的収支

事業収益は、1,082,879,624円（うち下水道使用料収入は、前年度より0.05%増の604,590,530円）となり、事業費は、970,811,023円となりました。その結果、純利益は112,068,601円になりました。

イ 資本的収支

資本的収入額461,560,660円が資本的支出額832,418,835円に対して不足する額370,858,175円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額41,044,045円並びに過年度分損益勘定留保資金329,814,130円で補てんしました。

③ 消費税及び地方消費税について

令和4年度消費税及び地方消費税のうち、課税年度における課税標準額604,596,000円に税率を乗じて計算した税額47,158,488円から、この期間中の控除税額等37,731,588円を控除した額の7,352,400円が消費税額となり、地方消費税額は2,074,500円となりました。

(2) 経営指標に関する事項

令和4年度決算における経営成績について、経営の健全性を示す経常収支比率は、事業収益のうち他会計負担金及び他会計補助金の減少、事業費のうち支払利息の減少等により、前年度比0.63ポイント減の111.55%となりましたが、健全経営の水準とされる100%を上回っています。また、料金水準の妥当性を示す経費回収率は、前年度比3.39ポイント増の100.75%となりました。

一方、償却対象資産の減価償却の状況を示す有形固定資産減価償却率は前年度比2.26ポイント増の24.44%、法定耐用年数を経過した管路延長の割合を示す管路老朽化率は前年度と同様0%に留まっています。老朽化の対策としては、布設後の経過年数、施設の重要度及び管路を敷設している道路の交通量等を勘案し、早期かつ計画的に、修繕、改築及び更新等の実施が求められていますが、管路内部のカメラ調査を行い、その調査結果に基づき適切に補修を進めています。今後も引き続き計画的な施設管理を行っていきます。

2 予算執行状況

(1) 収益的収入及び支出

(単位：円)

款	項	予算現額	予算執行額	予算額に比べ 執行額の増減	款	項	予算現額	予算執行額	予算残額
下水道事業収益		1,160,824,000	1,143,289,288	△ 17,534,712	下水道事業費用		1,033,604,000	990,488,074	43,115,926
	営業収益	952,262,000	933,531,475	△ 18,730,525		営業費用	977,792,000	941,806,923	35,985,077
	営業外収益	208,547,000	209,750,922	1,203,922		営業外費用	50,512,000	48,633,493	1,878,507
	特別利益	15,000	6,891	△ 8,109		特別損失	300,000	47,658	252,342
						予備費	5,000,000	0	5,000,000

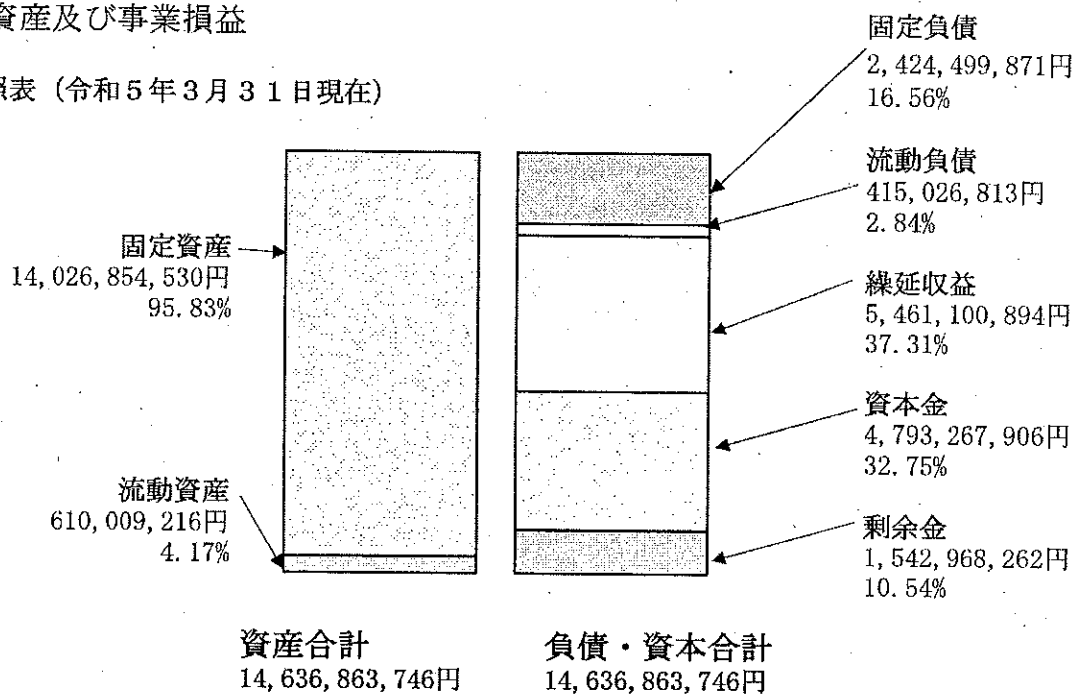
(2) 資本的収入及び支出

(単位：円)

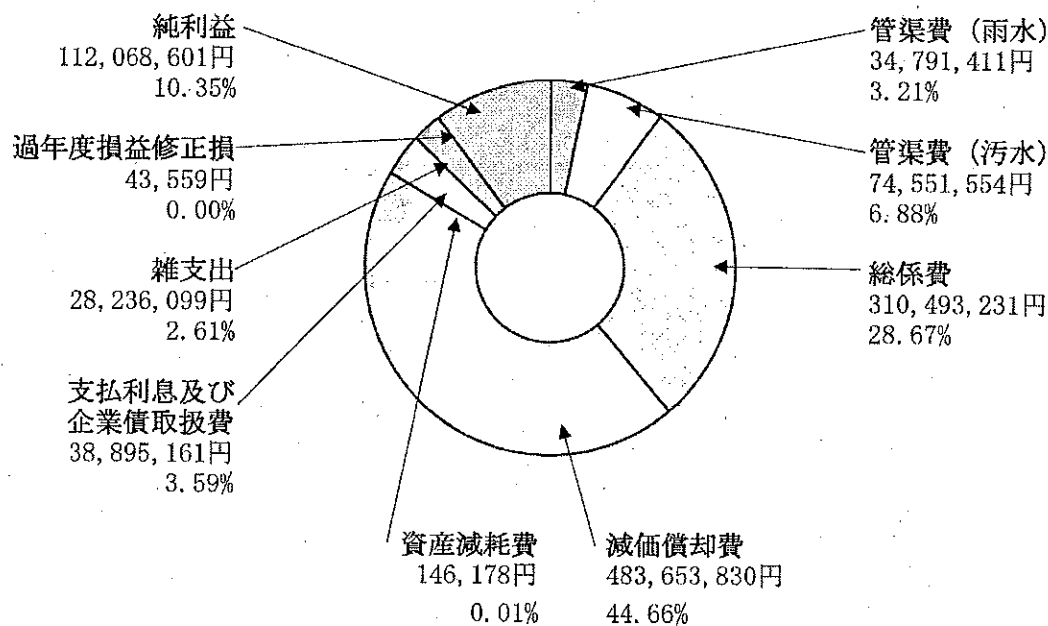
款	項	予算現額	予算執行額	予算額に比べ 執行額の増減	款	項	予算現額	予算執行額	予算残額
資本的収入		612,459,000	461,660,660	△ 150,898,340	資本的支出		1,003,308,000	832,418,835	170,889,165
	企業債	578,430,000	448,600,000	△ 129,830,000		建設改良費	654,655,000	498,662,161	155,992,839
	(上記のうち) 継続費運次繰越額 50,900,000					(上記のうち) 継続費運次繰越額 51,100,000			(上記のうち) 建設改良繰越金 21,725,000
	他会計補助金	11,098,000	10,452,000	△ 646,000		企業債償還金	343,353,000	333,756,674	9,596,326
	負担金	22,811,000	2,508,660	△ 20,302,340		貸付金	300,000	0	300,000
				(上記のうち) 建設改良繰越金 21,725,000 〔未収入特定財源〕		予備費	5,000,000	0	5,000,000
	貸付金償還金	120,000	0	△ 120,000					

3 事業資産及び事業損益

(1) 貸借対照表 (令和5年3月31日現在)



(2) 損益計算書 (令和4年4月1日～令和5年3月31日)



収益的収入	1,082,879,624円	収益的支出	970,811,023円
純利益	112,068,601円		

※各項目に表示されている比率は、少数点以下第3位を四捨五入しているため、合計 (100%) に一致しない場合がある。

4 費用の内訳

区 分	予算現額(円)	税込執行額(円)	執行率(%)	税抜執行額(円)
営業費用	977,792,000	941,806,923	96.32%	903,636,204
管渠費(雨水)	41,283,000	36,005,582	87.22%	34,791,411
管渠費(汚水)	91,180,000	80,848,595	88.67%	74,551,554
総係費	361,313,000	341,152,738	94.42%	310,493,231
減価償却費	483,869,000	483,653,830	99.96%	483,653,830
資産減耗費	147,000	146,178	99.44%	146,178
営業外費用	50,512,000	48,633,493	96.28%	67,131,260
支払利息及び企業債 取扱費	40,773,000	38,895,161	95.39%	38,895,161
消費税及び地方消費税	9,427,000	9,426,900	100.00%	0
雑支出	312,000	311,432	99.82%	28,236,099
特別損失	300,000	47,658	15.89%	43,559
過年度損益修正損	300,000	47,658	15.89%	43,559
予備費	5,000,000	0	0.00%	0
予備費	5,000,000	0	0.00%	0
費用合計	1,033,604,000	990,488,074	95.83%	970,811,023

議案第 8 号	和光市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を定めることについて
担 当	健康保険医療課
<p>【目的】 子育て世帯の負担軽減、次世代育成支援等の観点から、世帯に出産する予定の国民健康保険の被保険者又は出産した被保険者（以下「出産被保険者」という。）が属する場合における当該世帯の世帯主に対して賦課する国民健康保険税の所得割額及び被保険者均等割額を減額する規定を追加する。</p> <p>【内容】 出産被保険者の出産の予定日（地方税法施行規則第二十四条の三十の五に定める場合には、出産した日）の属する月（以下「出産予定月」という。）の前月（多胎妊娠の場合には、三月前）から出産予定月の翌々月までの期間に係る所得割額及び被保険者均等割額を減額する。</p> <p>【施行期日】 令和 6 年 1 月 1 日</p>	